

## 山本建設工業株式会社 行動計画

山本建設工業株式会社では、安心して育児休業を取得できる環境づくり、全ての従業員が仕事と子育て（家庭）を両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間：平成30年9月15日～平成33年9月14日までの3年間
- 2 内容：

目標1. 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児給付金、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知をします。

### <対策>

平成30年 9月～制度に関するパンフレットを作成し社員に配布  
" 対象となる社員の手続き代行

目標2. 年次有給休暇の取得を促進する。

### <対策>

平成30年 9月～年次有給休暇の取得状況について実態を把握  
平成30年10月～年次有給休暇の残日数告知及び取得促進  
平成30年 1月～新年度有給休暇付与日数の告知  
平成30年 2月～休暇の消化状況を定期的に確認し、告知